

平成 29 年度第 3 回東郷町国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日時
平成 29 年 12 月 21 日(木)午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで
- 2 場所
東郷町役場 3 階 政策審議会室
- 3 出席委員
被保険者代表・・・・・・・・・・ 3 名（石川儀金、石川久子、武田さおり）
保険医・・・・・・・・・・ 2 名（松浦誠司、柘植まち子）
公益代表・・・・・・・・・・ 3 名（水野逸馬、松野一彦、近藤正弘）
欠席者・・・・・・・・・・ 1 名（桃沢 泰）
- 4 会議事件のため出席する者
健康部長、保険医療課長、国保年金係長、保険徴収係長、健康課課長補佐
- 5 職務のため出席する者
町長
- 6 傍聴者
なし
- 7 議事録署名委員
石川儀金、石川久子
- 8 会議内容
 - (1) あいさつ
 - (2) 議題
 - ア 平成 30 年度国民健康保険税の見込みについて
 - イ 第 3 期特定健康診査等実施計画及び第 2 期データヘルス計画について
 - (3) その他

平成 29 年度第 3 回東郷町国民健康保険運営協議会

事務局	定刻前ですが、皆様お揃いですので会議を開催します。 本日は、保険医代表の桃沢泰委員より欠席の連絡をいただいております。 現在の出席委員の数は 9 名で、東郷町国民健康保険運営協議会規則第 6 条に規定する定足数に達しております。 それでは、ただ今から平成 29 年度第 3 回東郷町国民健康保険運営協議会を開催します。 本日は、大変ご多用のところ、委員の皆様にはお集りいただきましてありがとうございます。 本日の会議でございますが、『東郷町附属機関等の設置等に関する要綱』に基づき、会議を公開としております。 本日、会議の傍聴者はございません。 それでは、会議次第に沿って進行させていただきます。 会議の開催にあたりまして、水野会長からご挨拶をお願いします。
会長	皆様、こんにちは。年の瀬が押し迫った日にお集まりいただきましてありがとうございます。 本日は、2 案件が出されております。一つは『平成 30 年度国民健康保険税の見込みについて』であり、これについては広域化に向けて大きな課題であり、慎重なご審議をよろしくをお願いします。
事務局	ありがとうございました。 続きまして、川瀬町長よりご挨拶を申し上げます。
町長	(町長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。ここで、町長は他の公務がございますので、退席させていただきます。
	(町長退席)
事務局	それでは、議事進行につきましては水野会長よりお願いします。
会長	議題に入る前に、本日の議事録署名者を指名させていただきます。石川儀金委員と石川久子委員をお願いします。 それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。 「議題(1) 平成 30 年度国民健康保険税の見込みについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明) 【資料 1－1、1－2、1－3】

事務局	補足説明をさせていただきます。 担当の説明にもありましたが、国民健康保険を取り巻く状況は厳しいものであります。一般会計からの法定外繰入れを行ったとしても、被保険者の皆様にもご負担をお願いしていかなくてはならない状況にあります。 また、一般会計からの法定外繰入れにつきましては、今後、計画的に削減していかなくてはなりません。 しかし、被保険者の皆様に一度に大きなご負担とならないことと、安定的な国民健康保険の運営を行うため国民健康保険税の税収確保を勘案しますと、事務局といたしましては、7年で標準保険税率に合わせていく改正を目指したいと考えております。
会長	ただ今、事務局から議題1の説明がありました。ご意見、ご質問のある方は、ご発言をお願いします。
委員	広域化に向けて県から示された標準保険税率に合わせていくという説明で、事務局案としては7年間で合わせていくということでありました。 また、一般会計からの法定外の繰り入れは減らしていかなくてはならないという状況であります。国保の運営を安定的に行っていくためには、被保険者の皆様にも負担をお願いしていかなくてはなりません。 このような中で、将来に渡って国保を健全に運営していただかなければ被保険者自身が困ることになってしまいます。 事務局から説明があった5年、7年、10年の3つの試算結果を見ると、事務局案の7年というのが、被保険者の負担感を考えると適当であると思います。
会長	ただいま、委員から意見がございました。 広域化された後、町は標準税率で課税して、納付金を県に収めることが必要となるのですね。
事務局	そのとおりです。
会長	しかし、現在は標準税率に不足している分があるため、不足分を一度に上げるのか、段階的に上げていくのかということについて、事務局から5年、7年、10年、それぞれの期間で上げた場合の影響額などの説明がありました。 それでは、ほかに意見が無いようでありますので、議題(1)『平成30年度国民健康保険税の見込みについて』は、7年間で標準保険税率に改正していくよう事務局で検討いただくことにご異議ございませんか。

委員	異議なし。
水野会長	異議なしとのご発言でございます。それでは、今後、事務局で検討を進めてください。 次に、議題(2)『第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画について』、事務局から説明をお願いします。
事務局	『第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画について』説明いたします。 本計画は、特定健康診査等実施計画とデータヘルス計画を合わせて作成するものです。 第3期特定健康診査等実施計画と第2期データヘルス計画は、国の「健康日本21（第2次）」及び県の「健康日本あいち新計画」の基本方針を踏まえ、本町の「第5次総合計画」と「いきいき東郷21（第2次）」を上位計画としております。 特定健康診査等実施計画は、国民健康保険の被保険者に対して、生活習慣病に関する健康診査や保健指導を実施するための計画です。 第2期データヘルス計画は、国民健康保険の被保険者が平成28年4月から1年間の間に医療機関にかかったレセプト情報と特定健康診査のデータを組み合わせて分析し、健康課題を設定した上で、予防効果の高い保健事業を実施し、被保険者の健康増進を図る計画です。 これらの計画は、平成30年度～35年度を計画期間としており、今回の運営協議会でのご意見を踏まえた内容で、来年1月16日から2月6日まで、パブリックコメントにより町民の皆様からご意見をいただき、3月末までに策定するスケジュールとなっております。 なお、計画書ができあがりましたら、委員の皆様へお渡しさせていただきます。 計画の内容については、資料2でご説明いたします。
事務局	(資料に基づき説明) 【資料2】
会長	ただいま、事務局から説明をいただきましたが、委員の皆様からご意見などをお願いします。
委員	確認ですが、レセプトを分析し、計画の対象となっているのは国民健康保険の加入者ということでよろしいですか。

事務局	そのとおりです。
会長	第3期特定健康診査等実施計画の内容について、第2期の反省点を踏まえて改善してきた内容について説明をお願いします。
事務局	特定健康診査の受診率を向上させるため、未受診の方へ送付するハガキがそのまま受診券として利用できるように改善したり、電話での勧奨を実施したりしてまいりました。また、ターゲットを絞って受診勧奨に取り組むため、40代・50代の働き盛りで未受診の方へ受診していない理由を聞くためのアンケートを実施しております。 特定保健指導については、積極的支援の方にいこまい館のトレーニングジムの25回分の無料利用券を配布し、働き盛りの年代の方が体を動かす機会を持っていただけるようにしております。また、高齢者の皆様は、昼間に集団で保健指導を行うなど、対象者の年代によって実施方法を工夫しております。
会長	若い層で受診率が低いというのは、国保独特の傾向かと思います。 社会保険に加入している事業所では、職場で健康診査を実施するため、受診率は100%に近いものであると思います。 働き盛りの年代で未受診の方へのアンケートを行うとのことですが、他の調査結果の事例などはないのですか。
事務局	今回のアンケートは、受診していない理由を把握するためだけのものではなく、その理由や健康診査を受けずに放置していると、健康にどのような影響があるのかなど、心に訴えかけるような内容としていることが特徴で、平成30年1月に実施する予定です。 そのため、未受診の理由や受診しやすい時間帯などを聞く従来のアンケートとは異なります。
会長	資料2の説明の中で、精神疾患に係る医療費が高くなっているということでしたが、その要因などは分かりますか。
事務局	社会保険の加入者が精神疾患にかかったため退職し、国民健康保険に加入した場合や、町内や近隣の心療内科のある医療機関に通いやすい環境にあることなどが考えられますが、具体的な要因分析はできていません。
委員	糖尿病になってしまうとずっと治療を続けていく必要があると思います。このように医療機関で治療を受けているため健康診断を受けない方もいると思いますので、未受診の方へアンケートや勧奨する際には、そのような方でも受診していただきたいことを書いておいた方がよいと思います。

事務局	受診率を向上させるため、アンケートを工夫したいと思います。
委員	企業の場合は、職務の中で健康診断や人間ドックを受けることができますが、国民健康保険の場合はそうではないので、受診率を向上させていくことも難しい状況があると思います。
委員	健診を受けた後のフォローはどのようになっていますか。
事務局	集団で受診された方には、結果説明の際にフォローをしています。 医療機関で受けられた方は、医師よりフォローしていただいているものと思います。
委員	特に若い方の糖尿病は、一気に病状が進行してしまいますので、フォローしております。
委員	東郷町にもこんなに多くの糖尿病の方がいるとは大変驚きました。
委員	若い方の2人に1人はメタボです。 資料2の21ページ「介護保険認定者の疾病別有病率」の表で、認知症の方はどこに分類されていますか。
事務局	国保データベースシステムの分類で、精神の中に入っています。
委員	認知症対策のオレンジプランと連動させるため、認知症は分けて表記した方が分かりやすいと思いますので、県に対してそのような意見があったことをお伝えください。
会長	ほかに意見などは、よろしいですか。 意見が無いようでありますので、『第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画』については、委員の皆様からの意見などを踏まえて、策定していただきますようお願いします。 本日の議題は、以上でございます。 続きまして、次第の「その他について」事務局から説明をお願いします。
事務局	次回の運営協議会についてお知らせします。 第4回運営協議会ですが、1月31日（水）午後1時30分から開催したいと考えております。 開催通知につきましては、後日発送させていただきます。 「その他」につきましては、以上です。

会長	以上で、本日の議題は、全て終了いたしました。 委員の皆様には長時間に渡り、ご審議いただきましてありがとうございました。 それでは、事務局にお返しします。
事務局	水野会長、議事のお取り回しありがとうございました。 以上をもちまして、平成２９年度第３回東郷町国民健康保険運営協議会を閉会いたします。 委員の皆様、長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。

議事録署名

署名 _____

署名 _____